

心豊かな給食特区

都道府県名：	岐阜県	
申請主体名：	本巣郡北方町	
区域の範囲：	本巣郡北方町の全域	
特区の概要：	北方町は、生活・交通利便性が高いことから、子育て世帯が暮らしやすい町として保育を必要とする割合が高く、保護者の就労状況等に応じた柔軟な保育サービスも求められている。限られた財源・人員を有効活用し、安定した保育サービスを維持・充実させるため、「公立幼保連携型認定こども園における給食の外部搬入方式の容認事業(特例措置 2001)」の特例措置を活用し、町立こども園運営の合理化を進め、子育て家庭の需要に応えるとともに、町立こども園における食育と地産地消に取り組み、子どもが心豊かに育つ環境づくりを推進する。 今回、公立保育園 2 園の閉所が決定したため、「公立保育所における給食の外部搬入方式の容認事業(特例措置 920)」の認定取消しを行う。	
適用される規制の特例措置：	2001：公立幼保連携型認定こども園における給食の外部搬入方式の容認事業	



調理の様子



各施設に運搬する様子